

並行在来線に関するJR西日本との主な交渉経過

■ 平成 23 年 10 月 17 日

知事と佐々木社長との折衝

①並行在来線への協力と支援、②城端線・氷見線の維持・活性化に向けた連携、③新幹線を契機とした観光振興等での連携について、佐々木社長に要請。

■ 平成 23 年 12 月 27 日

県議会議長はじめ県議会各派代表者によるJR西日本への要請

■ 平成 24 年 4 月 18 日

県議会議長はじめ市議会議長会、町村議長会の代表者によるJR西日本への要請

■ 平成 24 年 5 月 15 日

知事と真鍋社長との折衝

- ① 城端線車両の北陸本線への乗入れ継続の方向で検討。(必要車両編成数 22 編成が1編成少ない 21 編成とすることが可能)
- ② 必要車両数 21 編成の 2/3 程度(14 編成)は、現在走行している新型車両を低廉な価格(1編成あたり新造価格を 4.6 億円と見込んでいたが、約 1/3 の価格)で譲渡。

■ 平成 24 年 10 月 9 日

県議会議長等によるJR西日本金沢支社長への要請

■ 平成 24 年 11 月 21 日

知事と真鍋社長との折衝

- ① 車両を含む鉄道資産について、実質的に無償化となる形で概ね合意
- ② 関西・中京方面との広域運行の維持・改善など営業面の課題は、引き続き協議

■ 平成 25 年 10 月 2 日

知事と真鍋社長との折衝

- ① 関西・中京方面との利便性に関して、富山～金沢間のシャトル新幹線の運行などを表明
- ② 観光、経済面で連携することを確認

石井知事とJR西日本真鍋社長との会談結果について

○月 日 平成25年10月2日(水)

○会談結果

1 関西・中京方面との利便性の確保

JR西日本においては、特急については金沢止まりとなるが、関西・中京方面との利便性が低下しないよう、以下のとおり対応。

- ① 富山～金沢間を往復する新幹線を片道1時間に1本程度運行(東京発着の新幹線とは別に運行)。
※北陸新幹線の列車体系・・・東京～金沢間直通列車(速達タイプ)、同(停車タイプ)、富山～金沢間運転列車(シャトルタイプ)、東京～長野間運転列車(現長野新幹線タイプ)の4タイプ
- ② 県東部地域の利用者に配慮した企画切符や割引などの新幹線と特急の価格面での乗換負担の緩和に関する要望に対しては、並行在来線区間も含んだ企画商品などを設定する必要性を認識し、今後、利用想定も踏まえ、具体的な内容を検討。
- ③ 金沢駅での乗り換え円滑化に関しては、ダイヤ調整のほか、上下方向の移動距離が短い中二階での乗り換えが可能なよう整備中。
- ④ JR切符の販売については、現在、特例措置として実施できないか、引き続き関係者と調整。
- ⑤ 県東部地域などと新幹線駅との移動などに配慮し、あいの風とやま鉄道において、新幹線ダイヤも考慮しつつ、泊～金沢間で、平日、快速列車を2往復増便(先に決定したものと合わせ、一日3往復運行)する方向で調整する場合、JR西日本は必要な協力を実施。

今回、JR西日本として特急廃止を前提とされていることは残念であるが、その代替として、富山～金沢間を往復する新幹線を運行されることは、かなりの評価をしたい。

なお、新幹線の運行については、関西・中京方面との利便性も考慮し、検討や調整していただくほか、県東部地域の利用者にさらに配慮いただけないか、検討をお願いした。

2 観光、経済面の連携推進等

- ・ 観光面では、3県合同のDCの実施はもとより、開業後も観光やビジネスで、関西方面と富山との連携、交流を維持・発展させていく方向で、連携することを確認した。
- ・ 特に、特急や新幹線を利用した旅行商品の開発や関連イベントの実施などに、積極的に連携し推進するほか、富山の地域資源を活かした企画切符や旅行商品などについて、ご検討いただくようお願いした。

3 その他

①あいの風とやま鉄道線とJR支線との乗継割引

- ・ 経営分離に伴い発生する乗継による利用者負担の急激な増加を避けるため、双方で乗継割引制度を導入。
- ・ JR西日本は、激変緩和措置として、当面5年間実施。(割引額等は、今後、実務者で協議)

②大阪駅等の案内表示

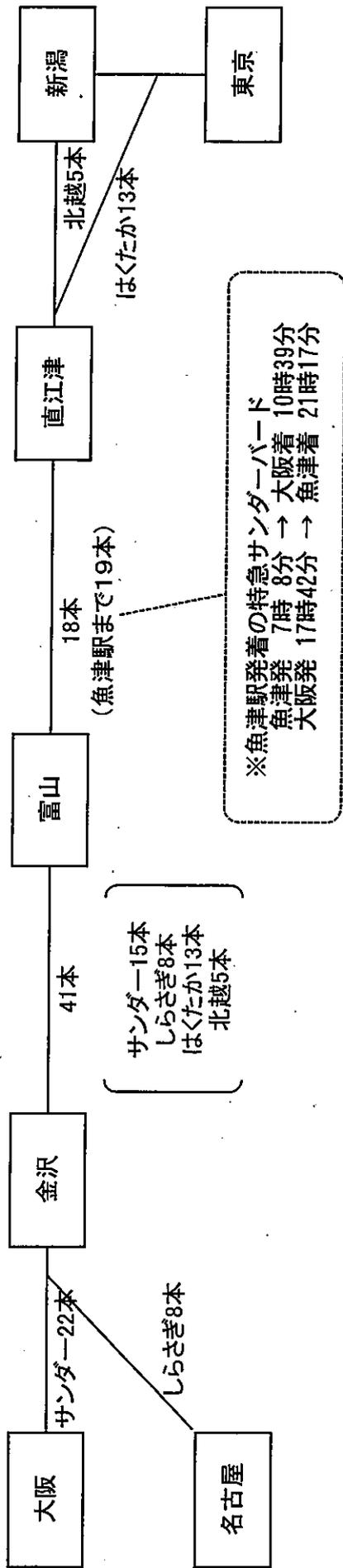
- ・ これまでどおり富山を表示するよう求め、JR西日本として検討されることとなる。

③新幹線開業イベント

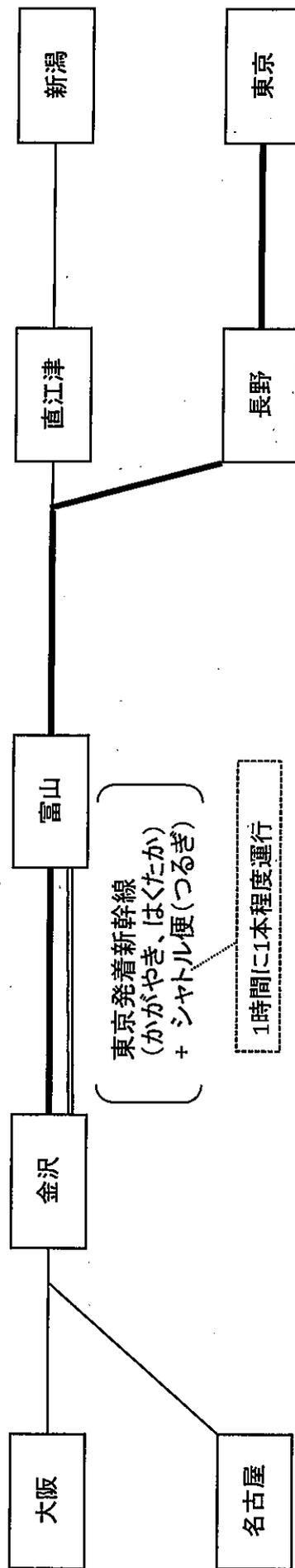
- ・ JR西日本が実施する開業イベントについては、県としても、地元市町村と連携し、協力する。

特急及び新幹線の運行イメージについて

○特急運行本数(現在、片道)



○新幹線開業後の運行イメージ



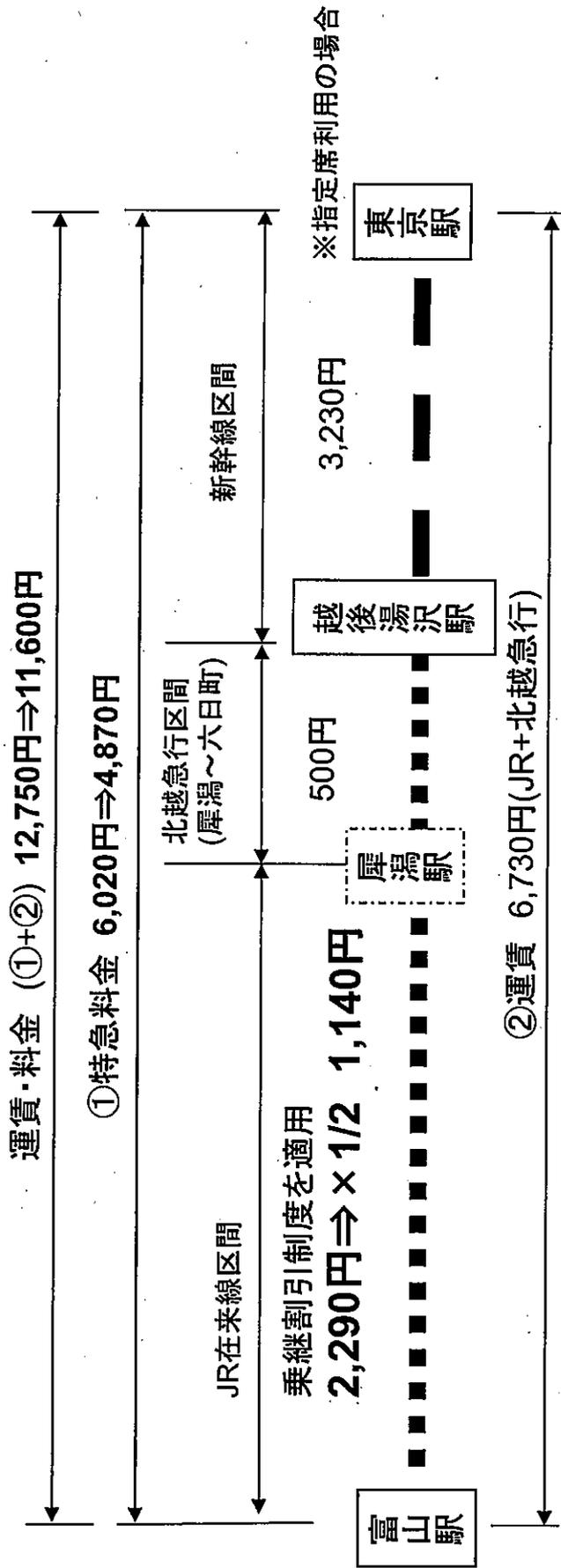
※東京発着新幹線の運行本数は、国交省資料では片道27本と想定
 具体的な運行本数は、JRで検討中

新幹線と特急の乗継割引制度について

○新幹線と特急を乗継ぐ場合、在来線の特急料金が半額となる制度

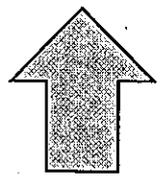
<事例>

富山駅～東京駅間の新幹線と特急の乗継割引



<その他の乗継割引の実施例>・・・以下の各駅で新幹線と特急列車を乗り継ぐ場合

- ・東海道・山陽新幹線(新横浜～新下関間)、東北新幹線(新青森駅)、上越新幹線(越後湯沢駅・長岡駅・新潟駅)、長野新幹線(長野駅) など



JR西日本に対して、引き続き、新幹線と特急の価格面での乗換負担の緩和(乗継割引)を要望

※金沢～大阪間の特急料金(現行、指定席利用) 2,820円 ⇒ ×1/2 1,410円